

知的財産推進計画 2013 における記載事項抜粋資料

① 教育の情報化

(教育の情報化の推進)

- ・すべての小・中学校において児童生徒 1 人 1 台の情報端末によるデジタル教科書・教材の活用を始めとする教育の情報化の本格展開が急務であり、実証研究などの状況を踏まえつつ、デジタル教科書・教材の位置付け及びこれらに関連する教科書検定制度などの在り方と併せて著作権制度上の課題を検討し、必要な措置を講じる。(短期・中期)

◎文部科学省生涯学習局情報教育課

② オープンデータ等

(公共データの二次利用促進)

- ・電子行政オープンデータ戦略において公共データの広範な二次利用を促進する観点から、公的機関が保有する公共データに関して、ビジネスや教育を含む公共サービスにおける利用促進のための統一的なルールなどの基盤整備について検討を行い、必要な措置を講じる。(短期)

◎内閣官房 IT 総合戦略室

(ビッグデータビジネスの振興)

- ・情報通信技術の進展に伴って各事業分野において大量に生成されるユーザー情報、映像・音声、センサー情報といった、価値ある知的財産を生み出すビッグデータを経営資源として捉え、これを利活用した新ビジネス創出・高付加価値化を進めるため、プライバシー保護などと利活用のバランスに配慮したパーソナルデータの取扱いに係るルールなどの事業環境整備や、リスク低減を図りつつデータを利活用する社会基盤や技術などのデータの収集・蓄積・分析による多様な付加価値の創造に資する研究開発などに取り組む。(短期・中期)
(総務省、文部科学省、経済産業省)

③ 模倣品・海賊版対策

(正規品の流通拡大と一体となった侵害対策の推進)

- ・模倣品・海賊版対策を強化するため、官民一体となった働きかけや各国との連携により侵害発生国での模倣品・海賊版の取締りやインターネット上からの削除といったエンフォースメントの一層の強化を図るとともに、侵害対策と一体となった正規コンテンツの流通促進のための取組を支援する。(短期)

◎経済産業省模倣品対策室・◎文化庁国際課

◎経済産業省文化情報関連産業課

- ・コンテンツ侵害への対応の強化に資する著作権保護や違法コンテンツ流通防止に向けた普及啓発活動を行うため、官民のアウトリーチ活動を積極的に推進する。(短期)

◎文化庁国際課

- ・侵害発生国における企業などの効果的な知的財産権保護を促進するため、侵害発生国の知的財産制度の調査及び情報提供、侵害コンテンツの流通防止に向けた普及啓発などの取組を積極的に推進する。

◎経済産業省模倣品対策室・◎文化庁国際課

④ コンテンツの海外展開

(各国放送枠の確保や各地での日本イベントの実施)

- ・日本のコンテンツや食と産業、文化を効果的にアピールするため、関連産業との連携や海外現地放送局・配信事業者との提携などにより、将来のビジネス展開を見据えた各地域の文化やニーズに合わせたコンテンツの現地化、売り込み、海外のチャンネルや放送枠の確保を促進し、日本の産業や文化と一体となった魅力あるコンテンツを供給する取組を支援する。(短期)

◎経済産業省文化情報関連産業課

◎総務省情報流通行政局情報通信作品振興課

- ・日本コンテンツのさらなる海外展開の推進、アジアを中心としたクリエイター・バイヤーの招聘、若手クリエイターの発掘の強化、ソーシャルメディアなどを活用した発信力の強化などのために、東京国際

映画祭を始め、国内で開催する国際映画祭や国際映像見本市などの開催を支援する。(短期・中期)

◎経済産業省文化情報関連産業課

(新しい産業の創出・拡大に向けたコンテンツの権利処理の円滑化)

- ・放送番組などの二次利用を促進するため、複雑な権利処理手続きを一元的に管理する窓口機関を整備する。具体的には、実演家については使用許諾申請受付から使用料の徴収分配までを集中的に処理し、レコードについては番組中の使用音源の権利処理に係る窓口を新たに設置するなど、権利処理の円滑化のための環境整備の取組を推進する。(短期・中期)

◎総務省情報流通行政局情報通信作品振興課

- ・クラウドコンピューティングの進展などに対応し、放送コンテンツのインターネット配信に係る権利処理の円滑化を図るため、放送番組製作時における二次利用の許諾を含めた契約の在り方や、放送後一定期間内のインターネット配信・ウェブキャストにに係る権利処理の在り方など、契約や関連法制度上の課題について検討を行い、必要な措置を講じる。(短期・中期)

◎総務省情報流通行政局情報通信作品振興課

⑤ コンテンツ人財の育成

(グローバル人財の育成)

- ・留学・海外研修や海外クリエイター・プロデューサーとの交流を通して、海外でのコンテンツ制作の技能・知識を習得させるとともに、国際的な感覚を身に付ける機会を設け、国際的に通用するクリエイター・プロデューサーを育成する。(短期・中期)

◎経済産業省文化情報関連産業課

- ・専修学校、大学及び業界団体による産学連携コンソーシアムを活用して、グローバルに活躍するクリエイター・プロデューサーの育成強化を図る。(短期・中期)

◎文部科学省生涯学習局生涯学習推進課

(クリエイターの裾野の拡大)

- ・クリエイターによる学校訪問、巡回公演やワークショップ、体験教室の開催を通じて、子どもの頃からメディア芸術を含む様々な文化芸術を体験することにより、子どもたちの発想力やコミュニケーション能力を養い、将来のクリエイターの育成を図る。(短期・中期)

◎文化庁芸術文化課・◎文化庁伝統文化課